

【地域の概要】

- 瑞穂市の北西部の農業振興地域内に位置し、農地面積は37.4ha（田17.8ha 畑19.4ha）
- 農業振興地域・農振以外の調整区域を対象とした人・農地プランが市内に1つあり、七崎地区は担い手である農事組合法人1者がいる
担い手集積面積 13.7ha（36.6%）
- 水田は、水稲・麦・大豆を生産する担い手（農事組合法人）が農地中間管理事業により借り受け、耕作している
- 畑は、農地所有者などが主に柿畑として耕作しているが、担い手がおらず、後継者がいない農地は今後の維持が課題

①取組開始前の状況や課題

実質化された人・農地プラン

○既存の人・農地プランは、対象区域内の主に水田について、将来の農地を引受ける担い手が存在したことから、アンケートや話し合いをすることなく、既に実質化したプランと判断・公表

地域計画・目標地図への移行の課題

○令和7年3月末までに地域計画、目標地図を作成するには、これまで実施しなかったアンケートによる農地所有者の農地利用の意向把握や、目標地図に表示する担い手の規模拡大や集約意向の話し合いが不可欠

モデル地区での取組実施

○市内全域の各地区で意向確認や話し合いを進める前に、農業委員会が主導して、令和4年度は七崎地区をモデル地区に、取り組みを実施を決定

○令和5・6年度から本格実施する、地域計画、目標地図の作成に繋げていく

②取組内容

取組等の協議（令和4年7月～）

○農業委員会総会等でモデル地区、スケジュールなどを協議し、取組みの実施を決定

農地利用意向確認（令和4年11～12月）

- 確認票、対象者を会長、推進委員、事務局で協議・決定 対象 105戸（戸別訪問82 郵送23）
- 取り組みの基本方針を決定し、農事改良組合を通じ農業者へ事前周知
- 農業委員14名、推進委員10名がペアで戸別訪問 回収 100戸（戸別訪問82 郵送18）

〈結果概要〉

- ・今後の利用：自作57% 全て貸したい21% 一部貸したい16% ▶ 37%が貸したい
- ・拡大希望者：0名
- ・後継者：同居家族46% 同居以外の家族16% 第三者2% いない34%

農地利用意向確認の結果報告・意見交換会（令和5年2月）

- 自治会、農事改良組合、担い手、地区の農業委員・推進委員、農業会議、事務局など17名が参加
- 事務局から結果を報告した後、意向を1筆ごとに色塗りした地図（農委サポートシステム利用）を囲み、農業会議の進行で、地区の課題や将来の農地利用について、話し合いを行った

〈意見交換概要〉

- ・水田：自作できる人には継続して貰い、集積できる場所は農地中間管理事業を通じて貸借
- ・柿畑：柿畑のまま残す努力が必要、農繁期に作業を助け合うなど自作が続けられると良い

地域計画（案）・目標地図素案の作成（令和5年3月）

- 取組結果を地域計画（案）としてまとめ、水田として集積・集約する農地（水色）、畑として自作を維持しながら担い手を募集する農地（緑色）に分類した目標地図素案（別紙）を作成

③今後の展開と方向性

- 農業委員・推進委員でモデル地区の事例を共有し、5・6年度に他地区での取り組みを加速する。

意見交換会を踏まえて作成した目標地図素案



令和5年2月18日 七崎地区 意見交換会



- 水田として農事組合法人に集積・集約する農地
- 畑として募集した担い手に集積・集約する農地